

- (注) 1 寄付内容を確認するために必要な事項を記載する書面とする。
- 2 寄付が物品のときは、具体的な記入を依頼する。
- 3 寄付が個人の私財のときは、個人の住所・氏名となるが、団体のときはその団体の所在地と名称となり、団体の代表者の個人の住所・氏名ではありません。